平成２９年（フ）第４４６７号
大阪府泉南市信達大苗代62番地（泉南一丘団地47棟702号）、前住所大阪府箕面市粟生間谷西２丁目４番９―403号
債務者　岡本　和生
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５２０号
名古屋市瑞穂区柳ケ枝町１丁目35番地の１、従前の住所名古屋市瑞穂区井の元町207番地の２
債務者　山崎一般建築塗装工業所こと　山崎　織人
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　正訓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５５３号
名古屋市中川区法華西町３丁目27番地の２レオパレス法華西町302号
債務者　山口　勝広
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　恭平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２９号
京都府亀岡市篠町森下タン条23番地７、前住所京都府亀岡市東つつじケ丘都台２丁目６番１号
債務者　石津　智子
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月19日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２９年（フ）第１４９２号
名古屋市熱田区大宝４丁目９番３号　ステージ大宝102号、従前の住所名古屋市千種区汁谷町128番地の２　ユーステージ富士見台203
債務者　弁天書店こと　大竹　雄介
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３６８号
愛知県岡崎市上里３丁目17番地21　ヴィラセレーナ　D―203
債務者　三河屋康兵衛こと　金子　幸三
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　裕文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３６１号
熊本市中央区帯山５丁目11番17号
債務者　西山　昂二
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第８２号
名古屋市中村区亀島２丁目31番10号　グランドゥール902号室、申立時の住所岐阜県大垣市寺内町２丁目58番地１
債務者　中村賢嗣郎
1　決定年月日時　平成29年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第３７号
長野県駒ヶ根市赤穂14742番地４、前住所長野県駒ヶ根市下平728番地11
債務者　鎌倉　保夫
1　決定年月日時　平成29年10月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　史彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
長野地方裁判所伊那支部

破産手続廃止

平成２８年（フ）第６８１０号
東京都三鷹市大沢１丁目９―43
破産者　山本　英輔
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１２６号
東京都足立区梅田３丁目15―７
破産者　山田　長正
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２７７号
東京都豊島区西池袋３丁目８―22　岩崎第１ビル101
破産者　松村百合子
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２９７号
埼玉県富士見市鶴瀬東１丁目２番35号
破産者　橘貿易有限会社
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２９８号
東京都渋谷区広尾５丁目７―３―210
破産者　垣井　義廣
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２９９号
東京都台東区上野５丁目18番４号
破産者　新日本宝石販売株式会社
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３００号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町４丁目27―35
破産者　望月　吉広
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３５９号
東京都練馬区土支田４丁目43―19、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区佐賀２丁目１番８号
破産者　大石運送株式会社
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３６０号
東京都練馬区土支田４丁目43―19
破産者　大石　雅明
1　決定年月日　平成29年10月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部